

## 第41回宮城県地方港湾審議会幹事会議事録

日時 平成25年5月17日（金）

午後2時

場所 宮城県行政庁舎9階

第1会議室

## 第41回宮城県地方港湾審議会幹事会議事録

### 1 開催年月日及び場所

平成25年5月17日（金）午後2時から午後2時40分まで  
宮城県行政庁舎9階 第1会議室

### 2 出席者の職名及び氏名

- |   |        |
|---|--------|
| ・ 仙台入国管理局総務課長   | 浅田 秀一  |
| ・ 横浜税関仙台塩釜税関支署総務課長                                      | 竹内 眞司  |
| ・ 仙台検疫所次長   | 皆尾 忍   |
| ・ 横浜植物防疫所塩釜支所長  | 阿部 淳   |
| ・ 東北経済産業局産業部産業振興課長                                      | 佐久間 恵二 |
| ・ 東北運輸局交通環境部物流課長  | 藤原 博之  |
| ・ 東北地方整備局塩釜港湾・空港整備事務所長                                  | 高田 直和  |
| ・ 宮城海上保安部交通課長   | 太田 亨   |
| ・ 東北地方整備局企画部環境調整官                                       | 高橋 弘典  |
| ・ 仙台市都市整備局総合交通政策部交通政策課長                                 | 小高 睦   |
| ・ 石巻市建設部長   | 阿部 善弘  |
| ・ 塩竈市産業環境部長   | 小山 浩幸  |
| ・ 女川町建設課長   | 武山 欣一郎 |
| ・ 宮城県総務部理事兼次長   | 土井 秀逸  |
| ・ 宮城県震災復興・企画部震災復興・企画総務課長<br>（宮城県震災復興・企画部理事兼次長 後藤 康宏 代理） | 佐藤 達哉  |
| ・ 宮城県環境生活部次長（技術担当）兼食と暮らしの安全推進課長                         | 高橋 俊光  |
| ・ 宮城県農林水産部次長  | 渥美 英夫  |
| ・ 宮城県土木部理事兼次長   | 高橋 芳行  |
| ・ 土木部次長（技術担当）   | 門 傳 淳  |

### 3 議題

#### (1) 報告

第40回宮城県地方港湾審議会幹事会議案の処理について

#### (2) 審議

議案第1号 仙台塩釜港港湾計画の改訂について

### 4 審議経過の概要

#### (1) 開会

幹事会を公開とすることについて事務局から確認がなされた。

#### (2) 挨拶

宮城県土木部門傳次長（技術担当）から、今回の幹事会の概要説明を含めて挨拶があった。

#### (3) 会議成立の確認

事務局から幹事総数20名中出席19名、うち本人出席18名、代理出席1名で過半数の定足数に達しており、宮城県地方港湾審議会条例第7条第2項及び同運営規則第6条第4項の規定により、本幹事会が成立していることが報告された。

#### (4) 議長選出

幹事会の議長については、宮城県土木部次長の門傳幹事が務めることとされた。

#### (5) 議事録署名人の指名

仙台入国管理局総務課長の浅田幹事と東北運輸局交通環境部物流課長の藤原幹事が指名された。

#### (6) 議事

##### イ 報告

第40回宮城県地方港湾審議会幹事会議案の処理について

事務局から、第40回宮城県地方港湾審議会幹事会議案の内容及びその後の経過等が報告された。

(質疑なし)

##### ロ 審議

議案第1号 仙台塩釜港港湾計画の改訂について

事務局から、仙台塩釜港港湾計画の改訂について、議案書及び資料により説明がなされた。

#### <議長 門傳幹事>

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありました議案第1号についま

して、御意見あるいは御質問などございませんでしょうか。

<議長 門傳幹事>

確認したいのですが、資料④の説明の中でゾーニングの話がありました。資料②にはゾーニングの絵がありますが、資料①の港湾計画書そのものには入っていないと思うのですが、この資料の取り扱いとしては計画書の内容を説明するバックデータということですから、このゾーニングというのは計画に位置付けられたものとしてとらえてよろしいですか。

<事務局>

このゾーニングについては、資料①の港湾計画書の4ページから5ページにかけて各港区のゾーニングの概要が記載されてございますことから、わかりやすく説明するために図面を用いて説明させていただきました。

<議長 門傳幹事>

わかりました。

<議長 門傳幹事>

他に御質問等ございませんか。

今回の改訂は、基本的にはこれまでの計画を統合したもので、多少、微修正ということのようですので、それほど大きな変更ではないということですが、特に御意見、御質問等はよろしいですか。

(発言なし)

<議長 門傳幹事>

それでは御意見、御質問等がないようでございますので、お諮りしたいと思います。議案第1号につきましては、原案のとおり適当であると宮城県地方港湾審議会で報告することにしたいと思います。いかがでしょうか。

(異議なしの声)

<議長 門傳幹事>

御異議がないようでございますので、原案のとおり適当であると報告することにいたします。それでは、今回の報告事項、審議事項以外で御意見、御質問等がございましたらお願いします。

<仙台検疫所次長 皆尾幹事>

仙台検疫所でございます。松島港区につきましては、将来的にどのようなお考えがあるのでしょうか。もしあれば教えていただければと思います。

<事務局>

資料④の3ページでございますけども、これまでの宮城県の長期構想、また、将来ビジョンの委員会で議論された結果、3ページの下の方でございますように、松島港区については東北を代表する観光の拠点というような位置付けをしております。ただ、今回の港湾計画の改訂につきましては、震災後に物流も含めて港湾の利用が停滞しているというようなことから、既存の貨物量、また、人の出入りを基本にして取りまとめたものでございます。将来の松島港区の考え方については、今後、各港湾関係者の方々と情報の連絡会をするような場を設けまして、松島港区の将来について情報交換しながら、望ましい形などについて議論していきたいと考えております。そういった意味で、今後、港湾計画にどのように松島港区を反映していくかということは、これからの議論ということになります。

<議長 門傳幹事>

よろしいでしょうか。

その他ございませんか。

(発言なし)

<議長 門傳幹事>

ないようでございますので、以上をもちまして本日の議事の一切を終了させていただきます。幹事の皆様には、慎重な御審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

<事務局>

これもちまして、第41回宮城県地方港湾審議会幹事会を終了させていただきます。本日は、お忙しい中、御協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

## 5 議決内容

議案第1号について、原案どおり宮城県地方港湾審議会へ報告することについて異議なく承認された。

宮城県地方港湾審議会運営規則第5条及び第8条の規定による議事録として適当であることを認め、署名押印する。

第41回宮城県地方港湾審議会幹事会

議事録署名人

---

---